

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人北海道大学

1 全体評価

北海道大学は、札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」の4つの基本理念を掲げ、知の拠点として、日本と世界の持続的発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、「北海道大学近未来戦略150」に掲げる、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究の推進、専門的知識に裏付けられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材の育成等の方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けたあらゆる活動を推進することを基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携		○				
その他		○				
業務運営						○
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールを統合し、学士課程と大学院課程の特別教育プログラムを融合することにより、一貫したグローバル・リーダー育成プログラムを確立しており、国際社会の発展に寄与する人材を育成している。また、世界の第一線で活躍する海外の研究者と協力して、夏の北海道で国内外の学生を教育する「Hokkaido サマー・インスティテュート」を実施するとともに、「現代日本学プログラム課程」、「インテグレイテッドサイエンスプログラム」など外国人留学生を対象とした学士課程プログラムを実施している。

（業務運営・財務内容等）

学術・産学連携統合データベースを開発・活用することで企業に対する的確な共同研究や特許ライセンス提案を行った結果、共同研究や知財収入を増加させている。

一方で、総長選考会議から学長解任の申し出がなされ、申し出を受けて文部科学大臣による学長の解任が行われたことにより、長期にわたり学長が職務を遂行できない事態となり、学長選考等に係るガバナンスや学長のマネジメントに対する不信を招くとともに、

01 北海道大学

北海道大学の社会的信頼を著しく傷つけることとなった。このことは総長選考会議による業務執行状況の確認が適切に行われたことの表れではあるものの、北海道大学が中期目標前文に掲げる「総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う」という点に照らして極めて深刻な事態であると考えられる。新しい学長の下で、法令遵守や内部統制機能強化等に全学一丸となって取り組み、社会からの信頼を回復するため、あらゆる面で努力することが強く求められる。また、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることや大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

01 北海道大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新渡戸カレッジ・新渡戸スクールの取組」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新渡戸カレッジ・新渡戸スクールの取組

新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールの教育課程を再編し、それぞれの教育プログラムの目的に即した教育課程を構築している。また、平成31年4月に新渡戸カレッジと新渡戸スクールを統合し、学士課程と大学院課程の特別教育プログラムを融合することにより、学士課程から修士課程までの一貫したグローバル・リーダー育成プログラムを確立している。これにより、国際社会の発展に寄与する人材を育成している。平成28年度から令和元年度までの修了者数は累計で938名（学部543名、大学院395名）となっている。（中期計画1-1-1-1）

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく学生参加型授業への転換として、アクティブ・ラーニングの導入を推進した結果、平成28年度には、全授業科目の47.9%（学部49.1%、大学院46.0%）、4,060科目であったが、令和元年度には、全授業科目の54.7%（学部51.5%、大学院58.9%）、5,175科目となっており、指導的・中核的な人材を育成するための教育環境が整備されている。（中期計画1-1-1-2）

○ 数理・データサイエンス教育に向けた環境整備

数理・データサイエンス教育研究センターにおいて、学士課程、修士課程及び博士後期課程の教育プログラム構築により、国が取り組むAI戦略の下、全ての学生が数理・データサイエンス教育を受けられる環境整備を行い、学部・大学院横断、産学連携によるボーダレスな教育を実現するとともに、学生のキャリア形成及び未来の社会をデザインする創造人材育成を目指している。（中期計画1-1-1-2）

○ クォーター制の導入

異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を涵養するための海外留学を促進する方策として、全ての学部と16研究科等においてクォーター制を導入（平成28年度に全ての学部と10研究科等に導入し、令和元年度には、大学院課程において16研究科等まで導入）し、学生がより海外留学しやすい学事暦を整備している。（中期計画1-1-1-3）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 高等教育研修センターによる研修文化の推進

高等教育研修センターでは、教育関係共同利用拠点として研修文化の醸成・定着を図るため、平成28年度には32回、平成29年度は44回、平成30年度は57回、令和元年度42回（このほか新型コロナウイルス感染症拡大防止のため11回の開催を中止）の研修を実施し、4年間で延べ6,015名が受講し、参加者から高い満足度を得ている。英語を母語とする講師による研修も積極的に展開し、英語による教授方法を学ぶだけでなく、文化的・教育的背景の異なる学生とのコミュニケーションスキルや、異文化を理解する上で注意しなければならないポイントを学ぶ研修を実施し、多様な文化を理解した上で授業を行うことによる学修効果向上を図っており、外国人留学生の増加や国際化に対応した教育の質向上を実現している。（中期計画1-2-1-1）

（特色ある点）

○ 大学教員の組織的な研修の実施

高等教育研修センターは、教育関係共同利用拠点の「大学の教員の組織的な研修実施機関」として認定されており、北海道で唯一、高等教育開発の専門家として専任教員を配置している。また、教育関係共同利用拠点として、全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員も受講者として受け入れている。さらに、道内の大学等と北海道FD・SD協議会を設置して連携を保ちながら、北海道地区における高等教育機関の質保証等の課題に対して、共同で取り組む体制を整備し、イニシアティブを取って様々な活動を行っている。（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業に関して次の取組を行っている。北海道大学高等教育推進機構オープンエデュケーションセンター（OEC）が中心となって、教員向け講習会を令和2年度は15回開催している。また、オンライン授業の実施例をまとめて、知恵とノウハウの共有を行うことで、効果的な授業を実施できる環境を整えている。さらに、学生向け受講ガイドを作成し、受講しやすい環境を整えている。

01 北海道大学

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生相談体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学生相談体制の整備

平成29年度に実施した学生支援組織の現状の検証・評価に基づいて、学生相談体制の再構築にかかる基本方針を踏まえて、多様化する学生のニーズに応えることを目的として、平成30年度に学生相談室・アクセシビリティ支援室（旧特別修学支援室）・留学生相談室を統合し、学生相談総合センターを設置したことにより、学生への支援の充実を図っている。（中期計画1-3-1-1、1-3-1-2）

（特色ある点）

○ 奨学制度の整備・充実

北海道大学独自の奨学制度である「北海道大学・ニトリ海外留学奨学金」、「新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」、「新渡戸カレッジオナーズプログラム大学院教育コース奨学金」の各制度を改編して、柔軟な経済的支援を実現するとともに、「北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学／外国人留学生助成金」「きのとや奨学金」を新設して、学生の修学意欲を高めている。（中期計画1-3-1-1）

○ 障がい学生支援のための体制充実

障がいのある学生をサポートするピアサポーターに関して、学生を啓発し、その養成を促進するため、総合科目「健康と社会 キャンパス・アクセシビリティ入門」を開講し、障がいのある学生のキャンパスライフをサポートするための基礎的な支援内容や支援技術を体験するための機会としている。また、「北海道大学学生相談総合センターアクセシビリティ支援活動賞」を支援学生に授与することで、障がいのある学生の支援体制の充実を図っている。（中期計画1-3-1-2）

○ バリアフリー施設の整備

平成29年度に策定したバリアフリー整備計画に基づき、バリアフリー対応整備を次のとおり実施している。平成30年度 情報基盤センター北館、高等教育推進機構E棟、N棟、中講義室、クラーク会館、福利厚生会館の車椅子用スロープ・自動ドアの設置等。令和元年度 高等教育推進機構 身障者トイレの改善、エレベーターボタンへの点字設置。

（中期計画1-3-1-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ コンピテンシー評価の導入

令和4年度の入学者選抜から、将来大学や社会での新しい価値の創造を目指し、新しい時代を生き抜く素養と、北海道大学で学びたいという強い意志を持つ学生を獲得するため、新たな選抜制度「フロンティア入試」の実施を決定している。また、これに先行して、「コンピテンシー評価」を令和2年度A0入試（医学部医学科及び水産学部）において導入し、面接等と組み合わせることで「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜を実施している。（中期計画1-4-1-1）

○ 多様な入学選抜制度

広く世界から優秀な人材を受け入れるために、一般入試（学部別入試・総合入試）、国際総合入試、A0入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試、現代日本学プログラム課程入試、Integrated Science Program（学士課程）入試などの多様な選抜制度を有している。（中期計画1-4-1-1）

○ フロンティア入試の導入

令和4年度入学者選抜からは、「フロンティア入試」を実施している。このうち「フロンティア入試Type I」では、導入した11学科の募集単位ごとに、それぞれのアドミッションポリシーに基づくルーブリックに沿って、志願者の学習活動及び諸活動のコンピテンシー評価を高等学校等教員がWeb上で入力できるフロンティア人材評価システムを個人評価書に代えて活用するという新たな入学者選抜を実施している。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「産学・地域協働推進機構を中心とした産官学協働研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 化学反応創成研究拠点がWPIに採択

平成30年10月に、文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)国際拠点として「化学反応創成研究拠点(ICReDD)」が採択されている。申請に当たっては、申請書及びヒアリング資料作成をURAとWPI対策室が協働して行い、資金面では、構想構築に係る活動費の支援や、拠点長が裁量で使用できる経費の重点配分を行っている。さらに、施設・設備面では、専用の研究スペース1,271㎡を確保するとともに、共用機器の利用料について支援を行っている。採択後も研究スペースや専属の事務組織の設置等の全学的支援を継続して行っている。(中期計画2-1-1-1)

○ 低温科学研究拠点の研究成果

低温科学研究拠点(低温科学研究所)では、ドイツ航空宇宙センターとの炭素質宇宙ダストの核生成過程やアルフレッドウェグナー極地海洋研究所(ドイツ)との不凍タンパク質の機能発現解明等の研究成果が得られている。(Proc. Nat. Acad. Sci. USA. 誌掲載、平成30年7月)(中期計画2-1-1-2)

○ 人獣共通感染症研究拠点の国際共同研究

人獣共通感染症研究拠点（人獣共通感染症リサーチセンター）では、国際共同研究を推進し、令和元年度には、同センターの全発表論文94報のうち、63報が国際共著論文であり、国際共著率が67.0%に達している。また、平成29年度に「感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）」の採択課題「人獣共通感染症の克服に向けた国際共同研究開発戦略」による国際共同研究を展開している。さらに、このプログラムから得られた資金を活用して、産学官連携による世界基準の季節性インフルエンザワクチン（プロトタイプ不活化全粒子ワクチン）を開発している。令和元年12月には、第Ⅰ、Ⅱ相臨床研究を終え、現在はその結果の詳細解析中である。（中期計画2-1-1-2）

○ 産学・地域協働推進機構を中心とした産官学協働研究の推進

平成28年度から令和3年度までに、中期計画に掲げた5件を大きく上回る26件の産業創出部門等を開設している。加えて、内閣府が進めている「バイオコミュニティの形成」事業において、令和3年6月に「地域バイオコミュニティ」として「北海道プライムバイオコミュニティ」が採択され、同年10月にJST「共創の場形成支援プログラム」に2拠点が採択されている。さらに、産学・地域協働推進機構において産学協働マネージャーの増員、特許ライセンス加速資金制度の活用などの結果、令和3年度は知的財産権等収入が1億8594万6,000円（平成27年度（5,021万7,000円）比270%増）、特許等実施収入が1億4,687万3,000円（平成27年度（1,990万5,000円）比638%増）といずれも過去最高となっている。（中期計画2-1-1-3）

（特色ある点）

○ 北極域研究センターの学術交流

北極域研究センターでは、北極域課題解決のために共同研究、産学官連携及び人材育成の交流に向けて、平成28年度にヤクーツクに、令和元年度にはアルハンゲリスクに日露ジョイントリサーチラボを設置している。これらの取組は、北海道大学が地理的にロシアと近いこと、長きにわたってロシアの研究機関との交流があることに基づいており、共同利用・共同研究拠点の1つである北極域研究共同推進拠点における多くの国際共同研究につながっている。（中期計画2-1-1-2）

○ 遺伝子病制御研究所リエゾンラボの設置

遺伝子病制御研究所では、平成29年度に感染癌研究を起点とする新たな融合研究を創成することを目指して、「遺伝子病制御研究所リエゾンラボ」を設置し、国内外の学術機関及び企業と共同研究を実施している。令和元年度には、リエゾンラボ事業の一環として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び米国国家航空宇宙局（NASA）との宇宙免疫学、重力免疫学の創成に関する国際共同研究を開始している。（中期計画2-1-1-2）

01 北海道大学

○ 電子科学研究所の研究成果

電子科学研究所では、組織型国際共同研究のため、平成30年度に大学間学術交流協定に基づく設立協定書を締結し、台湾国立交通大学理学院と共同研究教育センターを設立している。このことは、国際共著論文数及び質の高い論文数増加をもたらし、平成27年度は、総論文数118本、国際共著論文数21本、インパクトファクター5以上の論文数25本、インパクトファクター10以上の論文数7本だったのに対し、令和元年度は、それぞれ97本、52本、34本、6本となった。その成果の一つとして、従来に比べ2倍に相当する高い変換性能を示す酸化物熱電変換材料を発見し、工場や自動車の廃熱を電気に変える技術を進展させている。(中期計画2-1-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症にかかる研究として、北海道大学の研究グループは、PCR検査に関して、約2,000例という過去世界最大の症例における唾液と鼻咽頭ぬぐい液の診断精度の比較を行っている。そして、信頼できる検査であることを明らかにし、鼻咽頭ぬぐい液、唾液ともに使用でき、より安全で簡便に採取できる唾液を用いたスクリーニング検査は標準法として適切であると結論づけ、令和2年9月25日、米国感染症学会 Infectious Diseases Society of America の公式ジャーナルClinical Infectious Diseasesにて公表している。

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 次世代を担う若手研究者の育成

第1期中期目標期間以来、第3期中期目標期間においても全学的にテニュアトラック制度の普及・定着に取り組んでいる。令和元年度までに、中期計画の目標を上回るテニュアトラック教員17名を採用し、このほか、令和元年度には「アンビシャステニュアトラック制度」(若手研究者を継続的に獲得・育成するため、大学本部が部局とのマッチングファンドにより人件費の負担やスタートアップの支援等を行う)を創設し、若手研究者5名をテニュアトラック准教授として採用している。(中期計画2-1-2-1)

（特色ある点）**○ 他機関との連携での博士人材育成**

平成26年度に活動を開始した「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」の「連携型博士研究人材総合育成システムの構築」の代表校として、東北大学、名古屋大学と博士人材育成の連携を進めている。平成30年度には、9大学が参加するコンソーシアムに発展している。当該コンソーシアム事業において、参画大学と共有する博士人材の育成プログラム数は平成28年度には28件だったものが、令和元年度は87件となっている。

（中期計画2-1-2-2）

○ 次世代を担う若手研究者の新たな育成環境の構築

令和2年度に「創成若手研究加速支援事業」、令和3年度に「女性研究者アンビシャステニユアトラック制度」及び「アンビシャス特別助教制度」を導入し、次世代を担う若手研究者の新たな育成環境を構築している。（中期計画2-1-2-1）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）**【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている**

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）**【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究マネジメント体制の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 研究マネジメント体制の充実

URAステーションに本部URAを10名配置し、構想立案等の研究開発マネジメントを実施した結果、平成30年度の世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の採択等の成果を上げている。また、本部URAが、部局等において部局長等の補佐に従事し、競争的資金の獲得に貢献している。さらに、文学研究院等の一部の部局では、独自に部局URAを雇用し、外部資金の獲得や若手研究者の支援等の研究開発マネジメントに従事している。

（中期計画2-2-1-1）

01 北海道大学

(特色ある点)

○ 研究基盤共用体制の強化

先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）の実施、機器共用推進のためのネットワーク形成（学内24組織）により、オープンファシリティにおいて、令和元年度までに220台の最先端設備等を登録し、研究基盤共用体制を整備している。なお、利用者数は、平成27年度の24,720名に対し、平成29年度には、33,027名まで増加したが、北海道胆振東部地震（平成30年度）や新型コロナウイルス感染症拡大等により、令和元年度は、21,556名となっている。（中期計画2-2-1-2）

○ グローバルファシリティセンターによる研究推進

創成研究機構のグローバルファシリティセンターでは、平成28年度から実施している試作ソリューション事業により、「はやぶさ2」のリターンサンプル分析に関する装置の開発などを行っている。また、使用しなくなった物品の需要と供給のマッチングを図る「設備市場」事業を通じて、研究機器等の再利用及び有効利用に対する研究者の意識改革や小型機器リサイクルを推進するなどの取組を行っている。（中期計画2-2-1-2）

○ 技術職員組織の一元化

各部局等に所属する全ての教室系技術職員を技術支援本部所属とし、本部員として組織化することで技術職員組織の一元化を行っている。さらに、技術支援本部による全学的かつ部局横断的な技術支援を行うことで、令和元年度までに19名の技術職員を部局に派遣し、ウェブサーバの新規構築、実験データの解析及び実験器具の作成等に関する技術支援を実施している。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「Open Education Awardにおける受賞」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ Open Education Awardにおける受賞

平成30年度に、オープンエデュケーションコンソーシアムが実施する2018 Open Education Awardにおいて、北海道大学がオープンコースウェアやMOOC (Massive Open Online Course) を通じて公開している教育コンテンツについて「オープンコース賞」を受賞している。また、オープンエデュケーションセンターにおいては、平成28年度から令和元年度までに、198コース、1,742コンテンツのオープン教材を作成し、国内外に発信している。さらに、公開したオープン教材は、他大学や企業も学習に利用しており、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献している。(中期計画3-1-1-1)

（特色ある点）

○ 地域交流の推進

総合博物館では、平成28年7月にリニューアルオープンし、平成26年度に、10万8千名であった入館者数が、令和元年度には、過去最多となる24万名まで増加し、より多くの一般市民に地域交流の場を提供している。(中期計画3-1-1-2)

○ 地域企業との共同研究の推進

研究シーズ集のウェブサイト版の開設（平成30年4月）や北海道大学のシーズを多角的に分析する機能を搭載した学術・産学連携統合データベースの構築などにより、情報発信力及びシーズ情報の検索性・集約性を強化した。また、教員の研究シーズと地域企業等のニーズのマッチングの機会を増やすことやデータベースを活用した分析等を行うことにより、令和元年度における地域企業との事業化に向けた共同研究件数は平成27年度比23%増の74件に達したほか、共同研究費の増額や、産業創出講座等の件数増加につながっている。(中期計画3-1-1-3)

01 北海道大学

○ 社会教育プログラムの展開

高大連携授業聴講型公開講座では、高校生等に授業を公開し、大学における学術研究や教育を知る機会を提供している。CoSTEP（科学技術コミュニケーション教育研究部門）では、広く社会人に開かれた人材養成プログラムを展開し、平成28年度から令和元年度までに307名（うち社会人172名）がプログラムを修了している。（中期計画3-1-1-1）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「留学の受入及び海外派遣の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学の受入及び海外派遣の増加

世界の第一線で活躍する海外の研究者と協力して、夏の北海道で国内外の学生を教育する「Hokkaidoサマー・インスティテュート」（平成28年度の開始以来、毎年度、開講科目数及び国内外の学生の履修者が増加）の実施や「現代日本学プログラム課程」、「インテグレイテッドサイエンスプログラム」など外国人留学生を対象とした学士課程プログラムの実施により、外国人留学生受入数は、令和元年度2,223名となっている。また、日本人学生の海外留学者は、「海外ラーニング・サテライト」の実施や「国際インターンシップ」の拡充などの取組により、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、227名、355名となったものの、令和元年度は1,015名となっている。

(中期計画4-1-1-2)

01 北海道大学

(特色ある点)

○ プラットフォーム構築プログラムの展開

平成29年度に新潟大学と共同で採択された「大学の世界展開力強化事業タイプB（プラットフォーム構築プログラム）」において、日露交流における日本側の事務局を北海道大学に置き、情報や経験の集約・発信を行っている。平成30年度には、日露合わせて50大学以上が加盟する第1回日露大学協会総会を北海道大学で開催し、同時期に開催された日露学生フォーラムと日露学生連盟設立を支援する役割を果たした。令和元年度にモスクワ国立大学（ロシア）で開催された第2回総会では、日本側幹事校として開催に向けた各種調整を行っている。そのほか、日露人材交流委員会、日露産官学連携実務者会議を開催するなど、プラットフォーム構築プログラムとして進捗している。（中期計画4-1-1-1）

○ 国際連携研究教育の推進

国際連携研究教育局（GI-CoRE）では、世界トップレベル研究者とのネットワークを活かした共同研究を行うほか、国際的に活躍できる次世代の人材育成を行う大学院として設置した医理工学院、国際感染症学院、国際食資源学院及び生命科学院ソフトマター専攻、情報科学院にも各グローバルステーション（GS）の最新の研究成果を還元することで、特色ある教育を推進している。（中期計画4-1-1-1）

○ 著名な学術誌への国際共著論文の増加

新たに設置された4つのGSを含め、7つのGI-CoREにおいて、世界トップレベルの大学から研究者を招へいし、北海道大学の教員と共に「動体追跡陽子線治療システムの開発」、「人獣共通感染症に対する予防・診断・治療法開発」、「ソフトマターによる先端医療の開発」などに関する共同研究やサマースクールを開催することで、著名な学術雑誌への国際共著論文の発表数が増加している。（中期計画4-1-1-1）

(2) 附属病院に関する目標

シームレスな臨床教育の実践と専門医研修を推進するとともに、臨床研究中核病院に認定され、医療・ヘルスサイエンス研究開発機構の設置をはじめとした臨床研究推進体制の強化を図るなど、優れた医療人材の養成や質の高い臨床研究の推進に貢献している。また、診療面では、「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を受けるなど、医療のグローバル化の推進に取り組んでいるほか、がんゲノム医療を推進するなど、高度な医療を提供している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 高質な臨床研究推進体制の強化

日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献するため、医師主導治験や先進医療、モニタリングなどの品質管理体制が整備された国際水準の臨床研究の実施等に係る取組を進めるとともに、臨床研究に係る倫理教育の推進を図るなど、質の高い臨床研究の実施体制を整備した結果、厚生労働省より国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う「臨床研究中核病院」に認定されている。その後も、医療・ヘルスサイエンス研究開発機構を設置し、研究機能をイノベーションユニットに、支援機能をプロモーションユニットに集約して相互の連携を強化するとともに、献体を利用した様々な手術手技研修や新規の医療機器の開発等が実施可能な、総合的な臨床解剖の実施施設であるカダバーラボ（臨床解剖実習室）を開設しているほか、医療・ヘルスサイエンス研究開発機構内にデータサイエンスセンターを新設してビッグデータ活用等のデータサイエンスの推進を図るなど、高質な臨床研究を推進するための体制を強化している。

○ 専門医研修プログラムの充実

優れた専門医の育成を目的として、平成30年度から開始された新専門医制度の導入に向けて、各領域プログラム整備基準に沿って専門医研修プログラムを構築するとともに、新専門医制度により採用した専攻医に対して、内科及び外科専門研修に北海道全域から内科系で56施設、外科系で75施設と、全国でも屈指の数の連携施設を追加するとともに、内科及び外科領域では、当該連携施設を含めた専攻医に対する循環型研修プログラムを新たに導入し、円滑な運用を進めるなど、地域医療の維持を重視した多彩なプログラムを充実させている。

(診療面)

○ がんゲノム医療の推進

平成30年2月に、厚生労働省より、がん患者のがんゲノム異常を網羅的に調べて最適な治療薬を選ぶことを目的とした「がんゲノム医療」を提供する「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受けている。「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定後、連携病院と協力してがんゲノム医療連携病院合同会議を発足させ、道内のがんゲノム医療を推進する体制を構築するとともに、保険診療の下、がん遺伝子パネル検査を開始するなど、必要とする患者がどこにいてもがんゲノム医療を受けられるよう、オール北海道体制でのがんゲノム医療を推進している。

01 北海道大学

○ 医療のグローバル化の推進

病院ホームページの英語版、中国語版、韓国語版、ロシア語版を作成するとともに、院内のタッチパネル式デジタルサイネージ表示情報や入院案内、各種承諾書・説明書等について英語等複数言語で作成し、医療通訳サービスや国際医療通訳を活用するとともに、外国人患者対応マニュアルを作成し、外国人患者に対する適切な医療サービスの提供と診療・看護に当たるスタッフへの必要なサポートの拡充を図るなどにより、平成30年12月に、日本医療教育財団による科学的・専門的な見地からの外部評価「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を受けている。

（運営面）

○ 安定的な経営基盤確保に向けた財務状況改善

経営基盤強化策として、先進医療の増加や手術枠の見直しによる手術件数の増加、あるいは、診療録管理体制加算Ⅰ、精神科急性期医師配置加算、抗菌薬適正使用支援加算等の新たな施設基準の取得等を積極的に行うことで、診療報酬請求額は、平成27年度の283.1億円から、令和3年度には328億円となり、着実な増収につなげている。さらに、継続的な後発医薬品への切替えの推進や、医薬品・医療材料の価格交渉による支出額の削減、高額なバイオ医薬品の安価な製品への切替え推進等の支出削減策を継続的に行い、平成28年度から令和3年度までの累計で5.7億円の支出額を削減し、収支両面で病院の安定的な経営基盤確保に向けた取組を推進している。

○ 職場環境の改善

平成30年6月に、職場環境の改善に係る各種委員会を統括した北大病院働き方改革本部を設置し、大学病院全体の現状を把握した上で職場環境改善の検討を進める体制を構築するとともに、女性職員の職場環境改善策として、乳幼児を持つ女性職員用の搾乳スペースを併設した女性用休憩室や女性医師当直室を整備するなど、職場環境の改善を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化						○
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある

(理由) 中期計画の記載9事項中7事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められることに加え、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足や学長の解任に至る内部統制の課題に抜本的な改善が必要と判断されること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【32】②-3及び【33】②-4については、法人が掲げる目標を達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学改革を推進するための体制の整備

大学を取り巻く喫緊の様々な課題に対し柔軟に対応するため、総長直轄の機動的な組織として、「未来戦略本部」を設置している。同本部内に課題ごとに理事を長とする7つの検討部会(DX、経営的収入、大学院改革、大学憲章策定、SDGs推進、組織改革、社会連携事業)を置き、各検討部会が当面の課題に係る施策等の企画及び立案並びに必要な調査分析を行った上で、提言や基本計画を策定し大学としての未来戦略の明確化に努めている。

01 北海道大学

○ 外部有識者等の意見を取り入れた大学運営の活性化

外国の大学との交流に関し優れた経験と見識を有する専門家（外国人を含む）による海外アドバイザリーボード（次世代大学力強化推進会議）を開催している。会議の意見を踏まえ、企業の意向を踏まえた共同研究等の間接経費の引き上げ、国際インターンシップの推進（アジア圏以外に派遣国を拡大。派遣者数は19名（平成29年度）から68名（令和3年度））、教員評価の指標の開発（地域連携の活動等を評価の観点に追加）を行う等、外部有識者の意見を取り入れた大学運営の活性化を実現している。

○ 総合IRによる経営戦略策定支援

経営戦略の策定支援機能を強化するため、IRに必要な各種データを効率的に収集・蓄積・管理・分析する「IR戦略プラットフォーム」を令和元年度までに構築することを計画し、平成30年度に当初計画を上回り達成している。プラットフォームでは基礎的なデータの集約・分析にとどまらず、IRデータを活用した予算配分、研究業績データの可視化、学内研究者の研究ネットワークの可視化等、統計的手法等を用いた精緻な分析、BIツールを活用したデータの可視化を行い、エビデンスに基づく経営戦略を推進している。

○ 検証に基づく組織再編

組織の在り方を不断に検証し、教育内容等の一層の充実や改革の促進を図るため、3年連続で入学定員充足率が80%未満の専攻（課程別）において、組織整備の検討を促すとともに、教員人件費ポイントを再配分する仕組みを平成28年度から導入している。この仕組みを活用して検証を進め、大学の強みや特色を生かした国際連携研究・教育の推進を目的とした学長直轄の教員組織（GI-CoRE）も活用することで、三つの国際大学院（医理工学院、国際感染症学院、国際食資源学院）の設置、教員組織と教育組織の分離や専攻の大括り化等の15学院の大規模な組織再編を実現している。

（改善すべき点）

○ 学長の解任に至る内部統制の課題

北海道大学においては、長期にわたり学長が職務を遂行できていない状況にあった。この間、法人においては国立大学法人法の規定により、理事が学長の職務を代理し、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく取組を着実に実施していたことは確認できている。

一方で、総長選考会議から文部科学大臣に対し、学長解任の申し出がなされ、また、実際に文部科学大臣による学長の解任が行われたことは、法人の組織体制や内部統制に課題があったと考えられ、学長選考等に係るガバナンスや学長のマネジメントに対する不信を招くとともに、北海道大学の社会的信頼を著しく傷つける事態となった。

また、職務が遂行できていない状況の中での学長の期末手当について、本来監事等による減額の是非を検討すべきであったところ、その検討を経ずに全額支給されていることに対して、各法人の給与等の妥当性を確認する大臣検証においても、「妥当であるとは言えないと考える。」とされている。

このため、令和2年10月に任命された新しい学長の下で、社会からの信頼回復に向けて、法令遵守や内部統制機能の強化等、全学一丸となって取り組んでいくことが強く求められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「組織の多様性を高めるため、インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進し、外国人教員数を200名以上、女性教員数を450名以上に増加させる。」(中期計画【32】②-3)については、採用部局に対するインセンティブの付与や、女性研究者の研究環境整備又は次世代育成に取り組んだものの、令和3年度末の女性教員数は、358名となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性教職員の活躍推進のため、女性管理職比率を正規教職員全体の15%以上に増加させる。」(中期計画【33】②-4)については、人事異動により新たに女性管理職を任命しているものの、令和3年度末の女性管理職比率は、14.2%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学術コンサルティング制度の新設

企業等からの委託を受け、大学の教職員がその教育、研究及び技術上の専門的知識に基づき、本務として指導又は助言を行い、委託者の業務又は活動を支援する「学術コンサルティング制度」を創設し、平成30年度から令和3年度までの4年間で延べ224社と1億8,268万円の学術コンサルティング契約を締結している。

01 北海道大学

○ 共同研究等の推進による外部資金獲得額の増加

研究成果の事業化への橋渡し資金である特許ライセンス加速資金を導入し、企業から共同研究を呼び込む制度を開始するとともに、学内に散在する産学連携関連情報と研究関連情報を集約し、学術・産学連携統合データベースを開発・活用することで企業に対して的確な共同研究や特許ライセンス提案を行っている。その結果、共同研究が平成27年度と比較して1.4倍（16.1億円→22.5億円）になるとともに、知的財産収入が平成27年度と比較すると毎年度増加しており令和3年度は3.7倍の1.9億円となっている。また、科研費については、上位研究種目の獲得支援や不採択となった者への支援などの取組を実施し、平成27年度と比較して1.1倍（57.7億円→62.3億円）となっている。これらの取組の結果、外部資金獲得額が令和3年度では中期計画目標値の10%増加（平成27年度比）を大幅に上回る27.1%増、167億円となった。

○ ファンドレイザーの活用による寄附金の増加

より多くの企業に対して迅速かつ積極的な働きかけができるよう、平成28年度から東京オフィスに金融機関での勤務経験をもつシニア・ディレクター（ファンドレイザー）を配置し、同窓生が役員等に就任している企業を中心に企業訪問を行っている。また、東京オフィスに加え、平成30年度からは札幌に新たにファンドレイザーを配置し、東京オフィスと連携した募金活動を展開し、令和4年3月末までに延べ1,237社に企業訪問を行うことで、法人からの寄附受入金額及び受入件数は1.6億円、173件となった。

これらの取組により、第3期における寄附金の平均受入金額は2期を超えて26億円となっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②情報環境整備等 ③安全管理 ④法令遵守 ⑤他大学等との連携

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ サステイナブルキャンパス構築に係る取組

サステイナブルキャンパスの実現のため、未来を見据えたランドデザインに則ったキャンパス整備・施設・インフラの維持を目的として、教職員・学生・市民の意見も取り入れた「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン」を策定している。加えて、キャンパス全体の構想・計画の立案から施設の有効活用・維持・予防保全まで、マネジメントに関する業務等を一元的に遂行する「サステイナブルキャンパスマネジメント本部」を設置するとともに、本部には専任の教職員を配置し、「教職協働」の体制を実現している。これらの取組により、「サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC)」において継続して高い評価を得ており、サステイナブルキャンパス推進協議会によるゴールド認証を獲得している。これらの取組を踏まえて、一般廃棄物排出量について令和3年度には平成27年度比で46.0%削減を達成するなどの成果が出ている。

○ アジア初となる欧州獣医学教育国際認証を取得

北海道大学獣医学部共同獣医学課程及び帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程は、獣医学教育の欧州国際認証である欧州獣医学教育機関協会European Association of Establishments for Veterinary Education (EAEVE)認証を令和元年12月にアジア地域として初めて取得している。引き続き、両大学の特色をやスケールメリットを生かした相互補完的な教育体制を発展させることで、国際通用力のある獣医師の養成や日本の獣医学教育の水準向上を目指している。